



《JHA会員限定》 所得補償保険のご案内

この保険は病気やケガによって働けなくなったとき、会員様の所得が保険金にて補償されます

【 所得補償保険の特長 】

- ①病気もケガも対象になります。
所得補償保険（基本契約）はケガだけでなく病気の場合も対象となります。
- ②いつでもどこでも対象です。
業務中・日常生活・レジャー中を問わず、国内外を問わないすべてが保険の対象となります。
- ③手続き簡単！
契約時に医師の診断書は必要ありません。簡単な申込書記載の健康状況告知書を提出いただくだけで済みます。
- ④保険金は毎月お支払いいたします。
ご希望があれば保険金は毎月お支払することも可能ですので、家族のいる方にも安心です。
- ⑤傷害特約を追加できます。
所得補償だけでも加入できますし、ご希望の方にはケガによる死亡・後遺障害が発生した場合の補償を特約として追加することができます。
※傷害特約：ケガによって死亡された場合には、所得補償保険金額（月額）の50倍、後遺障害が生じた場合には、その程度によって所得補償保険金額（月額）の1.5倍～50倍が保険金として支払われます※

このプランは一例です。当該プラン以外の契約を希望される方はお問い合わせください

基本契約（所得補償保険/8月1日補償開始の場合）

所得補償月額 支払区分 満年齢	10万円 (年間120万円)		20万円 (年間240万円)		30万円 (年間360万円)		40万円 (年間480万円)	
	一括払	分割払	一括払	分割払	一括払	分割払	一括払	分割払
20 ～ 24	8,712	798	17,423	1,598	26,135	2,396	34,846	3,194
25 ～ 29	9,956	913	19,912	1,825	29,868	2,738	39,824	3,651
30 ～ 34	12,550	1,151	25,099	2,301	37,649	3,451	50,198	4,602
35 ～ 39	16,169	1,483	32,338	2,964	48,507	4,447	64,676	5,928
40 ～ 44	20,691	1,897	41,382	3,793	62,073	5,690	82,764	7,587
45 ～ 49	25,109	2,302	50,217	4,603	75,326	6,905	100,434	9,207
50 ～ 54	29,517	2,706	59,033	5,412	88,550	8,118	118,066	10,823
55 ～ 59	31,673	2,903	63,346	5,807	95,019	8,710	126,692	11,613
60 ～ 64	33,478	3,069	66,956	6,138	100,434	9,207	133,912	12,275

【 加入資格 】

～以下のいずれにも該当される方～

- ① 一般社団法人日本治療協会会員またはそれに準ずると協会が認定した方
- ② 年齢が20歳以上、原則として63歳以下の方

もちろん国家資格者だけでなく
民間資格者も契約可能です

保険期間（※1）	1年
てん補期間（※2）	1年
免責日数（※3）	14日

※1：8月1日補償開始の場合／更新可能

※2：就業不能につき保険金が支払われる期間

※3：就業不能の期間のうち補償対象にならない期間

ONE POINT

保険金額設定や傷害特約追加時の保険料など詳細はお気軽にお問い合わせください
JHAでは会員の皆様の安心と安全のため、たゆまぬ努力を重ねて参ります

JHA NEWS

・施術トラブル / クレーム 対応無料電話相談・JHANEWSの発行・会員保障制度など

国家資格者

会員種別

正会員A 準会員

すべての手技療法家、施術家に
安心・安全を提供します

入会金無料

民間資格者

会員種別

正会員B

【ご不明な点・詳細につきましては、お気軽にお問い合わせ下さい】



一般社団法人 日本治療協会

Japan Healing Association

URL: <http://www.jha-shugi.jp> E-mail: info@jha-shugi.jp

© JHANEWSのバックナンバーはホームページでご覧いただけます ©

TEL: 03 (5289) 8171

FAX: 03 (5289) 8173

TEL 受付: 10:00 ~ 18:00 (平日)

受付: 24時間年中無休

〒101-0063 東京都千代田区神田淡路町2-1